

第4回茂原市学校再編計画審議会 会議概要

- 1 日時 平成29年1月19日(木) 15時00分～16時30分
- 2 場所 茂原市役所5階503会議室
- 3 出席委員 10名
足立委員、石黒委員、宮本委員、北田委員、狩野委員、小柳委員、
中山委員、齊田委員、酒井委員、林委員
(欠席2名 永山委員、吉井委員)
- 4 出席職員
教育長 内田 達也
教育部長 中村 光一
教育部次長 豊田 実
学校教育課長 古山 幹夫
教育総務課長 麻生 新太郎
教育総務課主幹 中村 一之
学校教育課長補佐 鶴岡 嘉孝
学校教育課係長 野口 栄孝
教育総務課副主査 沼 崇之
- 5 傍聴者 4名

- 豊田教育部次長 : (配付資料の確認)
本日永山委員と吉井委員から欠席の旨の連絡がございましたので、報告させていただきます。
それでは、ただいまより第4回茂原市学校再編計画審議会を開会させていただきます。皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
前回の会議では、基本計画案の形をお示しいたしまして、計画の核となる考え方や基本方針等を中心にご意見をいただいたところでございますが、それによる修正を踏まえて最終的な基本計画案を作成させていただきました。この後、パブリックコメントを実施して市民の意見を聴くこととなります。
本日の会議で実質的に基本計画を固めることとなりますので、委員の皆さまの慎重審議をよろしくお願いいたします。
それでは、足立会長からご挨拶をお願いいたします。
- 会長 : 皆さんこんにちは。ご多用の中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。
事務局のほうから配られました、この茂原市学校再編基本計画案でございますが、皆さんご熟読いただけたと思います。前回委員さんから指摘があったように、学校の位置図のところは縮尺も入れていただきまして、非常に見やすいものだな、これからも役に立つのではないかと考えているところでございます。
数日前に睦沢町のホームページを拝見させていただいたんですが、瑞沢小学校と土睦小学校が来年の4月1日をもって統合されるということで、今月いっぱいを期限として校章と校歌の公募をしておりました。ある関係者の方に何うと、統合にあたっていろいろ問題もあったようでございますけれども、新住民の方から逆になぜ統合するのかというお話があったよう

でございます、昔から地域に住んでいる方ばかりが反対しているのではなくて、そういう方も、要するにこじんまりした学校がいいという事でこっちに来たのに何で統合してしまうのという話もあるようで、いろいろ難しいなと感じたところでございます。

今日これからまた皆さま方のご意見を拝聴いたしまして、この茂原市学校再編基本計画がより良いものになりますようにご審議いただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

豊田教育部次長 : ありがとうございます。
なお、教育部長は定期監査が終わり次第この会議に参加させていただきます。

それではこれより審議を進めてまいりますので、足立会長に進行をお願いいたします。

会長(議長) : それでは、順次進行してまいります。
まず、報告の(1)「第3回審議会での意見交換の概要について」、事務局より説明を求めます。はい、麻生課長。

麻生教育総務課長 : それでは、報告(1)「第3回審議会での意見交換の概要について」説明いたします。資料1をご覧ください。

前回の審議会で皆さまからいただいた意見の概要を、表にまとめたものです。これをもとに、基本計画案の修正を行いました。

修正した内容は後ほど議題(1)の中で説明いたしますので、委員の皆さまにはまず内容の確認をいただきたいと思ひます。以上です。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。

ただいまの報告(1)につきまして、事務局で主なものをまとめていただいたと思ひますけれども、委員の皆さま方から何かございましたらお願いいたします。

(前回会議録についての質問、説明)

会長(議長) : よろしいでしょうか。ないようですので、4の議題に入ります。

議題(1)「学校再編基本計画(案)について」、事務局より説明をお願いいたします。麻生課長。

麻生教育総務課長 : それでは、学校再編基本計画(案)について説明いたします。

まず資料2をご覧ください。こちらは、前回の計画案から修正した主な部分です。冒頭に記載しているとおりに、これ以外にも細かい点を修正いたしました。その記載は省略しております。

表の見方ですが、左側が委員の皆さまからいただいた意見で、それに対応し右側のように修正したという意味になります。主な修正点につきましては、冊子の基本計画案のほうで説明いたしますのでご覧いただきたいと思ひます。

まず、前回ご意見のあった西暦表記についてですが、先日、平成30年をもって元号が変わる可能性が報道されたということもあります。将来の推計を記載した箇所について、西暦に変えました。なお、見やすさを考慮して一部のみの変更としております。

続きまして6ページをご覧ください。部活動の表を追加いたしました。また、ここには記載がありませんが、茂原小学校、萩原小学校、西小学校の3校のみ、鼓笛隊の活動をしているということもございました。併せて、5ページの最後にも部活動に関する文章を追加しております。

続きまして7ページと8ページをご覧ください。地図について、学区と縮尺を入れたものに更新いたしました。また、見開きで小中両方見られるように、9ページの推計方法と順番を入れ替えました。

次に13ページ、学校再編の考え方をご覧ください。学校再編の考え方について、前回の意見の内容を踏まえ修正いたしました。修正点は先ほどの資料2に記載しておりますが、主なものを説明いたします。

「(1)教育環境の充実を最優先」の中の6つ目、一小一中の問題について、前回は次のページの基本方針でありましたが、こちらに移しました。

また「(2)再編にあたっての配慮」ですが、一番上に「再編に関する情報の発信、提供」を追加し、順番も入れ替えております。

続きまして14ページ、学校再編の基本方針をご覧ください。(2)のタイトルですが、前回の案では「統合校の環境の充実」でしたが、学習環境などは(1)の中で記載しておりますので、こちらではハード面の充実や小中一貫教育などに触れる意味で、「再編後の教育施設等の充実」といたしました。

(3)ですが、前回の委員の皆さんの意見を踏まえ「通学手段・安全性の確保」と変更いたしました。

また、それぞれの文章について、前回は省略しておりましたが、ご覧のとおり作成しております。

続きまして15ページ、学校規模ごとの基本的な方向性をご覧ください。前回皆さまからの意見で、文部科学省の手引に沿うということでした。そこで、事務局の考え方として、なるべくシンプルにわかりやすく、また、来年度以降になりますが、今後の実施計画につなげるということを念頭に作成いたしました。順に説明していきます。

まず、小学校の1～5学級は、文科省の手引では「学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」となっております。これを踏まえ、シンプルに「速やかに統廃合する」と記載いたしました。少し前向きな文言にし、先ほど言いましたように今後の実施計画につなげるということを念頭に置いております。

(教育部長入室)

続きまして6学級の区分ですが、手引では「児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し」とあり、以降は1～5学級と同じ記述になっております。これを参考に、「今後児童数が増加する見込がなければ速やかに統廃合する」といたしました。

7～8学級ですが、手引の記載は「今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である」となっております。単学級を飛び越えて複式学級の話をするのもわかりづらいので、「今後児童数が減少し単学級となる見込であれば統廃合を行う」といたしました。

9～11学級は、手引は「児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要」となっています。教育環境の在り方というところをかみ砕き、少しわかりやすくしまして、計画案では「統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する」といたしました。

続いて、中学校の1～2学級ですが、手引の記載は小学校の1～5学級と同じですので、「速やかに統廃合する」といたしました。

3学級の区分では、手引では小学校の6学級と同じです。しかしながら、中学校は部活動も本格化し、小学校よりも大きな集団規模がより必要と考えられ、審議会でもそういった意見が出ておりましたので、1～2学級と同じく「速やかに統廃合する」といたしました。

中学校4～5学級と6～8学級ですが、手引ではそれぞれ小学校の7～8学級、9～11学級とほぼ同じになっています。これは事務局の提案ですが、先ほどの配置図を見てもそうですが、中学校の場合、小学校よりも地域的に統廃合が困難であることが多いと考えられますので、この2つの区分をまとめて、「今後生徒数が減少する見込であれば、統廃合や学区の見直し等を行う」と提案いたします。なお、この「等」には、小中一貫の検討という意味も含んでおります。

ここで、皆さまにもう一度確認したいのですが、前回は、この区分のところに個別の学校名を載せるかという点について、載せる必要はないだろうという意見だったと認識しております。

今回区分ごとに方向性を明記いたしました。これを踏まえたいうえで、改めて個別の学校名について載せるべきかご意見をいただきたいと思います。

最後に、16ページ以降の資料につきましては、各学校のデータを載せたため枚数が多くなりましたが、大きな変更はございません。

これに皆さまのご意見をいただいて修正したものをパブリックコメン

トに出したいと思いますので、忌憚のないご意見を伺いたいと思います。以上です。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。ただいま説明の最後にありましたように、この計画案は、修正がなければそのままパブリックコメントで公表することになるとのことですので、細かい点でも遠慮なくご意見をいただきたいと思います。

まず、15ページに個別の学校名を載せるかどうかという点について、表が完成したので改めて伺うとのことでございます。これについて皆さま方のご意見を頂戴したいと思います。現在の表のままでよろしいか、あるいは学校名をそこに記載するか。他のページを見ればこれほどこの学校とか予測はつくわけですが、はっきりとここへ学校の名前を載せてもいいかということでございます。いかがでしょうか。

中村教育部長 : 事務局さん、これは多数決で決めてしまってよろしいですか。多数決というよりも、載せる、載せないの考え方をしっかりしていきたいと思っております。前回のニュアンスでは、これは基本計画で、こういう学級数になったときにはこういう方向性で行くということを決めたものであって、今の学校がここに当たるからこれをやるということではない。この先、5年先6年先になっても、この学級数になったら自動的にこの方向性に行くという原理原則だから、学校名は載せないというのが前回の議論だったかと思うんですね。

そういった考えで載せないという事であればそれで結構ですし、先ほどおっしゃったように、前のデータを見れば現状ではどこの学校がどこに該当するとわかるのだから載せるべきではないかという、2通りの考え方がございます。どちらが正しいということではないのですが、皆さんの率直なご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。はい。

委員 : この基本計画が送られてきて読んだときには、基本的な方向性だけでいいのかなと思っていましたけれども、君津市で学校再編計画を作ったと新聞に出ていて、その中ではどこの学校とどこの学校を何年からと書いてありました。

ただ、住民にしてみればこれはあくまでも基本方針で、住民の方への説明もなく学校名を入れるというのはちょっと僥びないかなと思ひ、今までの話し合いの経過を踏まえて、基本計画なのだからこのままでもいいんじゃないかなと思ひました。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。非常にわかりやすくご意見いただきました。他の方ご意見ございませんでしょうか。はい。

委員 : 私はまだ正直迷っている段階で、いまの委員のお話のとおりだとも思うし、またこのアンケート(自由意見)の中に、話がどの辺まで進んでいるのか、少しでも情報を知りたいという保護者の方のご意見もあります。

これを読んだときに、自分の学校が該当するだろうというのがわかると思うので、読んで悶々としているのであれば、自分の学校は今後この計画の中で話し合われていくんだなど、東郷小の保護者アンケートの中に「受け止めるのに心の準備が必要」と書かれている方がいらっしゃるように、あらかじめ心の準備をしておくのも必要なのかなと思ひました。具体的に書くと不安を煽るような気もしますが、決定ではないけれども現段階では該当校はこの辺りということを書いてあげるのもひとつかなと、迷っています。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。はい、副会長。

副会長 : お2人のおっしゃることよくわかります。私もどうするのがいいか悩んでいます。

この問題は、ここで話し合っ、それでまた大勢の市民の皆さん方一人ひとりがそれぞれの家庭で話し合っ、考えをまとめていくということで、私は出された資料の中で、うちの学校はここに該当するということを判定する、きちんと読み取るという意味で言えば、あえて書かずともわかりそ

- うな気がします。それが1つ。
もう1つ、はっきりとこの学校が該当すると明記するのか、どちらも私は悪くも良くもないことで、迷っています。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。はい。
委員 : 15ページに学校規模ごとの基本的な方向性ということで、文科省の手引を踏まえと書いてありまして、方向性は方向性であり具体的に書かない方がいいのかなと思います。
この問題はあまり市民にまだ出ていないと言いますか、方向性を示して具体的な議論はこれから深めていくと言いますか、落としどころじゃないですけれども、色々な意味で問題意識を持って資料を見てほしい。結論を書いてしまうと、中身も見ずにうちの学校がというような形になると思いますので、方向性だからこれはこれでまず出して置いて、次の段階でまた具体的な話に進めばいいかなと個人的に思います。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。委員さんご意見ございますか。
委員 : 自分はこれでいいかなと、個体の学校名をこの中に一致させるのはまだ早いんじゃないかなと思います。実施計画の中で明らかにしていくという段階ですから、その時に学校名の提示でいいのではないかなと思います。
ここに具体名を入れてしまうと、それだけが独り歩きをするので、いま委員がおっしゃったように、何も深く考えずにそこだけを取りあげて意見を言うということになりかねないと思います。保護者であれば自分のお子さんが通う学校はどこ(の区分)だというのは当然わかるわけですけれども、広く市民というふう考えたときには、今回はまだ、学級の規模によってこういうふうになるんだなというくらいでいいのではないかなと思っています。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。委員さんいかがですか。
委員 : 同様です。そもそも基本の計画、基本的な方向性なので、学校名ありきでやるのではなく規模で考えていくのがいいのかなと思います。
- 会長(議長) : ありがとうございます。ここまできたので皆さんに伺いましょう。
委員 : 私もこのままでいいと思います。自分といたしましては、やはりここだけが独り歩きするのは良くないなと思ひまして、あとは23ページから詳しく各小中学校が今後どうなっていくかということが書いてありますので、この方向性の文章だけでなくその後の資料も見ていただいて、市民の方もどうしたらいいのか考え、意見をいただけるいいきっかけになるのではないかなということで、基本的な方向性はこちらだけで良いと思います。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございました。
委員 : 基本方針ですので、私もこのままでよろしいのではないかなと思います。他の委員さんもおっしゃっているとおり、ここに実際の学校の名前を載せると、やはりそれだけが独り歩きする、それだけが気になってしまうと思うので、若干含みを持たせながら次の実施計画のほうで検討していきましょうという、段階を踏んでやっていったほうがいいんじゃないかなと思います。
もう1つ気になったことがあるのでよろしいですか。先ほどの中学校の(4~5、6~8学級の)ところで、今後生徒数が減少する見込であれば、統廃合や学区の見直し等を行う、これには小中一貫を含むとおっしゃっていたんですが、それは文章化はするんですか。
- 会長(議長) : ではそれは後にして、まずは(学校名を)載せるか載せないかについてとしましょう。では委員さん。
委員 : 私はこのままでいいと思います。皆さんと同じ意見でございますけど、基本的な方向性ということで変わる可能性ももちろんあるんですけれども、皆さん言うように「速やかに統廃合する」というところに名前が載ってしまったら、これだけを見てしまいますよね。
あと、副会長の言われたとおり、保護者それぞれがデータをよく見て、真摯に受け止めていただくことが大事なかなと思います。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。
皆さま方からご意見を伺いました。それでは、審議会の意見といたしま

して、個別の学校名を載せないということで統一したいと思います。

計画案全体の審議に戻ります。ページが多いのでいくつかに分けてご意見を伺いますが、まず、表紙から9ページまで、「はじめに」からⅠ章、Ⅱ章までになりますけれども、ご意見のある方はいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。はい。

委員 : 意見ではないんですが、5ページの中学校の推移の※、色付きは適正規模12～18学級を、となっていますが、これは9～18学級ではないかなと。

会長(議長) : 間違いですね。「12～18学級」を「9～18学級」に訂正をお願いいたします。他にご意見のある方。はい。

委員 : 同じ5ページの、(2)学校運営の現状のところの1行目、小規模の小中学校というのは、適正規模に満たないという意味でしょうか。であればそう書き直したほうがわかりやすいかもしれません。

会長(議長) : ではそのようにご訂正ください。他にご意見のある方いらっしゃいますか。

私からいいですか。4ページの一番下の注3なんですが、現在の学級数の千葉県基準が35人とか38人とか書いてありますよね。これは一番知りたいところじゃないかと思うんですよ。要するに1クラスが何人でやっているのかというのが、他の方々にははっきりわからないと思うので、注ではなくてどこかにわかりやすく書いたほうが良いと思うんですが。

麻生教育総務課長 : それは工夫してみます。ありがとうございます。

委員 : 注4の適正規模についても同じようにしたほうがよろしいのではないのでしょうか。

会長(議長) : 適正規模の説明は11ページにありますね。この辺(4ページ)に入れたほうがいいですか。このままで良いですかね。

委員 : そうですね。はい。

会長(議長) : 他にございませんでしょうか。なければ先に進みますが、もし後ほど思い立ったことがございましたら、またその時点でお伺いしましょう。

では次に、10ページから15ページ、Ⅲ章についてですが、ここは最も重要な部分になります。前回の意見を反映したとのことですが、ご意見のある方はいらっしゃいましたらよろしく願いいたします。

先ほど委員さんが言われたことについて伺いましょうか。

委員 : 中学校(4～5、6～8学級)の統廃合や学区の見直し等のところを、「等」で済ませずに小中一貫についても文章化してはどうでしょうか。

会長(議長) : はい、麻生課長。

麻生教育総務課長 : 先ほど説明しましたように、中学校は地区的に統廃合をしにくいことがあります。小学校はそうでないということではありませんが。

8ページを見ていただきたいのですが、例えば本納中をどこかと統合すると、この(本納)エリアがぽっかり空いてしまうとか、富士見中がなくなると西側がほとんどなくなるとか、統廃合が非常に難しいところもあります。

今後実施計画を策定していく中で、統廃合もそうですけれども、小中一貫だけでなく様々な方法があるのかなと思います。小中一貫は前回審議会の中で出ましたけれども、それは1つの例として、それを含めて様々な方法を考えてみようという意味で「等」といたしました。以上です。

会長(議長) : はい、他にご意見のある方。

委員 : 15ページの小学校の6学級のところの、基本的な方向性の文章ですけれども、今後児童数が増加する「見込がなければ」という言い方は、読むほうとすると非常に抵抗があるんですよ。地域を否定しているかのような意味合いに受け取られやしないかなという感じがします。

他のところでは、何々の見込であればこうしますよというのがあっても、そこだけは見込がないと否定してしまっています。結構この位置に入っている学校って多いので、「児童数の増加が見込めなければ」とか、言い回しは工夫したほうがいいんじゃないかなという気がします。

会長(議長) : はい、麻生課長。

麻生教育総務課長 : 例えば中学校の4～5、6～8学級の方向性にあります、減少する見込

- があればという文章にするというのはどうでしょうか。
- 会長(議長) : いかがですか。
- 委員 : はい、いいです。見込がないという言い方が、何というかその地域がマイナスだというイメージで取られやすいかなという心配があって、決してそう言っているわけではないということがわかればいいです。
- 会長(議長) : はい。
- 委員 : さっきの説明で思ったんですが、小学校の6学級は「減少する見込であれば速やかに統廃合する」、7～8学級は「減少して単学級となる見込であれば統廃合を行う」となると上の1～5学級の「速やかに統廃合する」と同じになってくるのではないかなと思います。そうすると1～8学級まで、減少するという文言を付けても6学級と7～8学級は区別がないのかなという気がしたんですが。
- 会長(議長) : 皆さんしばし文章を読んでいただいて、お考えいただければと思います。はい、麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : 確かに似ているということはあるんですが、6学級については「速やかに」統廃合する、すぐに統廃合に向けて実施計画を考えなければいけないということと、7～8学級は統廃合を行うということで、(児童数の)見込を見ながら考えていくと、時間的な差が若干あるかと思います。
- 会長(議長) : 委員さんいかがですか。
- 委員 : それこそ時間的な問題で、単学級の状態は統廃合ありという感じですね、最終的には。
- 会長(議長) : はい。
- 委員 : 7～8学級のところは統廃合を「検討する」ではダメなんですか。単学級になりそうであれば統廃合の検討を行いはじめ、そして単学級になってしまったら統廃合する、決行するみたいな感じで。7～8のほうはまだ見込を見ながら考える、(単学級になる)見込であれば統廃合を検討していく、検討しはじめるという意味合いでどうかなと思うんですが。
- 会長(議長) : これはどのくらいの間見込を見るんですか。6年先くらいとか。
- 委員 : 事務局さんとしてはある程度断定的に言ってしまったほうがいいんじゃないかということですけど、いまの委員さんの意見は少し見てはということですね。
- 委員 : 見込があればと入っているの、見込を見ながら検討していくということかなと思います。その見込で統廃合しちゃうのか、単学級になってから統廃合するのかというところ、単学級だったら統合する、7～8だったらすぐには統廃合しないけど考える段階に来るということかなと思うんですけども。
- 会長(議長) : はい、中村部長。
- 中村教育部長 : 前に出した資料だと、みんな速やかに統廃合することを「検討する」とかいう文字が入っていたのを、今回もっと進んだ書き方にした理由ですが、ちょっとお役所的だなということもありますし、基本的な方向性と言っていますので、方向はもうこっちの方向だよと出すのが真摯な計画になるんじゃないかと内部で話をして、なるべく検討するという言葉を使わない形にさせていただいたんです。
- 9～11学級のところだけは方策を検討するというような言い方をさせていただいて、この時点で方策は検討していくんですけど、どうするのかを本当に考えなきゃいけないという思いでこうしたんですね。
- ですから、7～8学級のところに検討すると書いてもいいと思うんですけど、教育委員会とすると子どもの減少は本当に切羽つまったものだと受け止めておまして、保護者のアンケートにもありますけど、概ね7割の方が統廃合はやむを得ない、統廃合すべきだよとおっしゃっている、こういった声にお応えするためにはなるべく早く実行しなければいけないんじゃないかというスタンスで書かせていただいたものでございます。
- なお、委員さんにご意見をいただいて検討で留めていただいたほうが良いということであれば、それはやぶさかではありません。
- 会長(議長) : いまの部長のご意見を伺ったところで、いかがですか。

- 委員 : わかりました。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。それでは先ほどの委員さんの「見込がなければ」の話ですが、どのようにしましょうか。はい。
- 麻生教育総務課長 : 先ほど言いました「減少する見込であれば」でいかがでしょうか。
- 会長(議長) : ではそのようにご訂正をお願いいたします。他にご意見のある方。私1ついいですか。14ページの(2)再編後の教育施設等の充実なんですけど、再編後の施設の改修に努めますとなっていて、これがちょっと弱いというか、改修を実施しますとしたほうがいいんじゃないですか。(統廃合を) やったらちゃんときれいにするよというくらいの気持ちで。
- 中村教育部長 : 教育施設の改修につきましては、教育委員会からすると本当にやっていきたいと考えているんですけど、現実問題としてなかなか予算が付かないということがあるんですね。ですから会長がおっしゃったように改修してまいりますとか書きたいところなんですけど、教育委員会サイドだけでお約束ができない問題になってしまうので、正直このくらいしか書けないところではあります。ただ基本方針なので、審議会のほうで書いたほうが良いということであればそうしたいと思います。
- 会長(議長) : 統廃合して施設が変わって、これだけきれいになったのだからしょうがないかという気持ちを持っていただくためにははと思いましたが、どうでしょうか。
- 副会長 : 関連して、(3)の下から2行目に「整備を行い」とありますよね。ここも努力をして整備をしていくということだと思いますけれども、どちらの表現がいいかはわかりませんが、いずれにしても一生懸命取り組むということが読み手にわかれば良いと思います。
- 同じ(2)で再編後の教育施設等の充実、また「等」と出ていて、これを受けて小中一貫教育を検討するという文言が出てきたわけですね。じゃあ小中一貫教育についてどういうことを検討していくというのは、これはまだオブラートで、読み手にはなかなか想像できないんですけども、こういう表現でいいのか、もう少し付け加えて説明してあげてもいいのかなという気がします。
- 私は改修に努めますというところを実施しますというのだったら、他のところももうちょっと突っ込んだ表現のほうが、共通性・統一性が出ると思います。だから私は努めますでもいいです。
- 会長(議長) : はい。
- 委員 : いろいろな施設(改修)で予算が付かないので約束できないという話もよくわかるんですけども、全市的な視点で考えるという文言もありますので、そうであればこれからの子どもたちのために、市は一生懸命予算を付けてこの子どもたちの問題を何とかして、そして新しい人たちが来てくれるように、この面からも茂原市が人口増えていくように持っていきけるくらいにしないと、ただの付け焼き刃になるんじゃないのかなと思います。
- なんとなくやりましたという形ではもったいない、思い切って予算を付けてもらって思い切ったことをしないと何も変わらないんじゃないかなと、この減少する見込という文章のように、だんだん減少していくのを仕方がないと思っているような感じがします。そうではなく、全市的な目で見ると人口が増えていくような方法を考えたときに、どうしたら若い人たちが住んでくれるかという方向へ持っていきけるように、思い切ったことをしていただけたら、思い切ったことを言っていたらと思います。
- 会長(議長) : ありがとうございます。はい。
- 委員 : 別に大規模改修をしますとか言っているわけではないので、改修を実施「します」でいいんじゃないでしょうか。一部だけにしろやはり改修せざるをえない状況は出ると思うんですよ。ですから思い切ったほうがすっきりするし、後々の予算の事はまたその時考えれば良いと思います。
- 委員 : 施設の安全性も謳ってほしいです。
- 会長(議長) : はい。
- 委員 : 違う箇所と同じような意見なんですけれども、(3)の通学手段・安全性の確保で、遠距離になる児童生徒に対してはスクールバスの導入など通学

手段を確保できるよう検討します、この言葉です。

保護者のアンケートでも通学手段や安全性は一番取り上げられていますよね。この「検討します」という言葉が、「努める」とかもう少し前向きにできないかなと思います。一番皆さんが気にしていることなので、検討、考えるではなくて。

- 会長(議長) : はい、中村部長。
- 中村教育部長 : ただいまのスクールバスですけれども、内部の話ですが、スクールバスの導入ができなければ学校統廃合はしないというくらいの覚悟でいます。それと、市として改修を「実施します」としてしまうと、変な話ですが書いてあるのにしないじゃないかということがあられるわけですね。ですので、例えば下の余白に、施設整備とかスクールバスの導入、あるいは通学路の整備等には多額の費用がかかりますが、審議会の皆さまからこれについては必ず予算を確保していただきたいという要望がありました、と書かせていただくとかではいかがでしょうか。
- 副会長 : 書くんだったらここだけじゃなくて、いろいろところでより具体的に なりますよね。(計画書の中に) 審議会が云々という表現がいいかどうかわかりませんが、結果としてはこれくらいでいいのかなと思います。ただ、さっき「検討します」と「努めます」では度合いが違うと出ましたけれども、先ほどの説明では検討よりも努めますのほうが上位ということでしたので、それは考えて使っていただければと思います
- 会長(議長) : はい、麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : いま余白にと言いましたけれども、今回審議会から教育長に答申書をいただきますので、その中で(予算について) 審議会からの強い要望があったということを入れさせていただきます。それともう1点、15ページですが、先ほど(小学校6学級は) 減少する見込であればという文言でどうかという話をしたんですが、この6学級の区分は、減少でなくそのまま推移する場合でも既に統廃合しなければいけない状況の学校ですので、増加しなければという意味で文章を柔らかくするというので、事務局にお任せいただきたいと思います。
- 会長(議長) : そういことですので、6学級の基本的な方向性については手直しをしていただきたいと思います。少し戻りますが、先ほどのスクールバスの導入の件ですが、いま部長は断定的におっしゃったんですけれども、「検討します」のところはどうにしますか。
- 中村教育部長 : ここは「努めます」とかに直させていただきます。検討しますだとインパクトが弱い、前向きでないように聞こえるということですよ。それでよろしいでしょうか。
- 会長(議長) : 皆さんよろしいですか。(はいとの声)
- 他にご意見ございませんでしょうか。また1ついいですか。12ページの小規模校のデメリットの一番上、ちょっと意味が分からないんですが、「1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい」、要するに2つクラスがあれば別のクラスと競争させることができるという意味でしょうか。わかりづらいからいらぬかなと思うんですが、でなければ文章を少し変えてはどうでしょうか。
- 麻生教育総務課長 : 文科省のホームページから転記していますので、文章を変えるのは厳しいかと思います。
- 会長(議長) : 読んだときに意味が分からないかなと思ったんですが、皆さんはどうでしょうか。はい、中村部長。
- 中村教育部長 : はっきりしたお答えはできないですが、単学級だとクラス対抗とかクラスごとに違う意見が出るということがないということを言いたいのだと思います。会長の言うとおりの意味がわかりづらいということであればその部分は削除させていただきます。
- 会長(議長) : あるいは文章を変えるかどうか。
- 副会長 : 今のところだと、1学年1学級の場合ともに努力してよりよい集団を目指す「ことがされにくい」とかにしてはどうでしょうか、学級間の相互啓

- 発、各学年2学級以上あれば隣の学級と競い合うこともできる、しかし1学級だとそれがなかなかされにくいということだと思います。
- 会長(議長) : そういうことですね。委員さんいかがですか。
- 委員 : 意味するところはそうだと思いますが、どういう表現にしたらいいかはちょっと即答できません。
- 会長(議長) : はい。
- 委員 : 文科省の資料から持ってきているので、部分的に直すというのはちょっと問題かなと。だからそのままにするか省くか、どちらかだと思います。
- 副会長 : 文科省でそういうことを言っている、それを読み取って私たちがこういうことを強調するという意味であれば、変えることはやぶさかでないと思いますが。
- 委員 : 参考と付ければいいんじゃないですか。
- 副会長 : 出典のところにですね。
- 委員 : 文言に問題があるかもしれないですけど、複数クラスがあれば共に競い合い相互啓発されていくという感じのほうがわかりやすいと思います。「努力してよりよい集団を目指す」というのがわかりにくいかなと。上のところに切磋琢磨とあるので意味が重複するかもしれないですけども。
- 会長(議長) : はい、中村部長。
- 中村教育部長 : このページは、第1回審議会の資料6、学校規模によるメリットデメリットをそのまま写したものだですね。文科省の文言をそのまま載せてあるんだからこのまま変えなくていいというご意見も確かにそうですし、わかりやすいものを載せるという考え方からすれば一部を削除しても特段支障はないかなと思います。
- : デメリットとして生活面のところに人間関係が固定化するということがありまして、その辺が一番大きなところかなと思いますので、(それ以外のところは)取ってしまうのも1つの方法かなと思います。それは委員さんのご意見で、どちらでも結構です。
- 会長(議長) : 読んでわかりにくいところは取ってしまったほうがいい気がしますけれども。
- 副会長 : はっきりしているのは、1学年1学級であれば当然学級間の相互啓発はできないわけです。1クラスしかないんですから、隣の教室、隣の仲間との相互啓発はないということです。
- 委員 : 「ともに努力してよりよい集団を目指す」の部分がいらぬんじゃないですか。
- 会長(議長) : 文章が文科省のものとは違っていいなら、いま委員さんがおっしゃったように「1学年1学級の場合、学級間の相互啓発がなされにくい」だけで十分で、よっぽどわかりやすいですね。あと「なされにくい」でなく「できない」かな。
- 中村教育部長 : 委員さんのほうで決めていただいて結構です。
- 会長(議長) : 委員さんいかがですか。
- 委員 : 出典のところをどう書くのか。文科省のホームページは「参考」にして、新しく茂原市が作るのであればちゃんと作ったほうがいいし、出典であれば引用するとき勝手に変えてはいけないということもあるのでどう扱うか。(後半を)全部なくしてしまってもいいのかなと思いますが。いまの文章は丸々写しているんですか。
- 沼教育総務課副主査 : 表現は直してないです。文章を少し短くしたりとかもないです。この右に大規模校のメリットデメリットという、ほぼ裏返しの内容があるんですけども、そこを除いただけです。
- 中村教育部長 : (文科省の)資料を「参考」とすればよろしいですか。
- 委員 : あくまで文科省のものは参考にして茂原市で作るのであればそうですし、出典にしてそのままにしてもいいのかなと思います。わかりやすい、わかりにくいとはともかく、こう(話していて)今はわかるじゃないですか。
- 副会長 : ただ、単なる相互啓発ではなくて「学級間の」相互啓発と書いているんですよ。少なくとも単学級の学年であれば相手がないわけです。文科省の出典ですけども、法令じゃありませんので、削除してもいいんじゃないか

と思いますけどね。

小規模校のメリットデメリットを考えるときに、メリットはこういうことがあるけれども、デメリットはこういうことがあるということで、こうまとめているのだと思います。文科省で決めているので、会議を重ねたうえでこれができあがっているはずですから、尊重しなければならぬとは思いますが、この表現、学級間の相互啓発というのはもっと広い意味のことを言っているのかもわかりません。

委員 : 単学級かそうでないかというところが問題、(基本的な方向性で)統合するとなっている以上、単学級のデメリットは載せたほうがいいですね。なぜ単学級だとまずいのかかわからないといけないので、短くするにしてもやはりこの文章、学級間の相互啓発がなされにくいということがデメリットだということはあったほうが良いと思います。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。では意見を取り下げまして、出典としてそのままをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

他にご意見ございませんでしょうか。ないようでございますので、先に進めさせていただきます。

次に、16ページ以降のIV章資料になりますが、ボリュームは非常に多いですけれども、内容はほとんどが既に出たものだと思います。ご意見のある方はいらっしゃいましたら伺います。はい。

委員 : 質問ですが、小学校のほうは結構耐震補強が済んでいて、中学校の場合、創立年に関係なく不要となっているのが多いんですけど、これはどういう意味なんですか。

会長(議長) : 耐震補強する必要がないということですよ。はい、麻生課長。

麻生教育総務課長 : 耐震については昭和57年以降の建物や面積の小さい建物は不要とされておりまして、耐震補強の対象ではないということですよ。

会長(議長) : はい。

委員 : 対象ではないとおっしゃいましたが、安全性については対象でなくても確かめていただいて、大丈夫ということですか。

会長(議長) : はい、中村主幹。

中村教育総務課主幹 : 昭和57年以降については、建築基準法が改正されて、新しい耐震基準で建物が建てられているという前提ですので、そもそも耐震の対象から外されておりまして。

委員 : 昭和57年以降ですよ。富士見中(屋内運動場)は昭和55年ですけども。

会長(議長) : はいどうぞ。

沼教育総務課副主査 : 耐震につきましては、資料では一部省略しているんですが、耐震「診断」がまずありまして、その後必要な建物は耐震「補強」という段階になるんですね。(昭和56年以前の)旧耐震基準のものは、耐震診断についてはすべて済んでおりまして、診断の結果(補強が)不要とされた建物も、こちらに「不要」と書いてあります。

委員 : その補足を載せていただいたほうがわかりやすいです。小学校はこんなにやったのに中学はやらないのと思ってしまうので、不要というのはどうということだと載せていただいたほうが、安全性にかかわることですよ。

会長(議長) : はい、麻生課長。

麻生教育総務課長 : わかるように入れます。

会長(議長) : はい。

委員 : 19~20ページで色が塗ってありますが、何か意図があるんですか。

会長(議長) : はい、麻生課長。

麻生教育総務課長 : 審議会以外のものを分けております。

中村教育部長 : いま同じ表の中に入れてありますが、わかりづらければ審議会1~5回だけ載せたほうがよろしいですか。

委員 : 時系列で書いてあれば分けなくていいんじゃないですか。

中村教育部長 : 色は塗らない方がいいということでしょうか。(はいとの声)

ではそのように承りました。

会長(議長) : 他にご意見ございませんでしょうか。

- ないようですので、最後に計画案の全般的なこととして、例えばこういった資料を入れたほうがよいのではないかと、先ほど言い忘れたこととかあれば、改めてお伺いいたします。はい。
- 委員 : いただいた保護者アンケートの自由意見というのは、この(計画書)中には載せない、あくまでこの会議の資料ということですか。
- 会長(議長) : はい、麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : これについては意見が多岐にわたってまとめられませんので、改めて審議することはせず、各自読んでいただき、次の実施計画の中で参考になる意見があればまとめておいていただければという考えでいます。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。
- 委員 : 10ページの茂原市教育施策の大綱の項目についてなんです。
- 麻生教育総務課長 : これは既に決まっていることですので、変えられないということでご理解ください。
- 会長(議長) : よろしいでしょうか。では先に進めさせていただきます。
- 麻生教育総務課長 : 次に、議題(2)「答申について」、事務局より説明をお願いいたします。麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : それでは答申について説明いたします。
第1回審議会の冒頭で、教育長から会長に諮問書が提出されておりました、審議会からはこれに対する答申書を提出することになります。
内容につきましては、計画のメインとなる冊子13ページ～15ページを掲載したうえ、答申書として形を整えるために、冒頭に再編が必要な背景を、最後に地域性の考慮等、委員の皆さまの要望を入れることで締めたいと思います。本日も意見がいくつか出ましたので、それも踏まえて作りたと思います。
なお、パブリックコメントなどで基本計画が変更になれば、内容も合わせて変わることになります。以上です。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございました。ただいまの議題(2)「答申について」でございますけれども、ご意見ございますか。
- 麻生教育総務課長 : ないようですので、今まで皆さま方からいただいたご意見を加味していただいて、事務局で作成していただきたいと思います。
- 麻生教育総務課長 : 次に、議題(3)「次回審議会の日程について」、事務局より説明をお願いいたします。麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : 来月はパブリックコメント期間中のため、当初の提案では2月を予備日として、次回は3月としております。本審議会で協議する事項は基本計画までとなっておりますが、2月に審議会を開催するかどうか、また開催する場合の協議事項について、委員の皆さんで決めていただきたいと思ます。以上です。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。ただいまの議題(3)「次回審議会の日程について」でございますけれども、いまご説明ございましたが、いかがいたしましょうか。今のところ2月は開催予定がございませんが、ご意見等ございましたら伺います。
- 麻生教育総務課長 : ではご意見がないようですので、決を採りたいと思いますが、次回会議について3月としてよろしいか、賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 麻生教育総務課長 : ありがとうございます。では全会一致で次回会議は3月といたしますので、よろしく願いいたします。日程等についてはまた改めてご連絡を差し上げます。
- 豊田教育部次長 : 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって議長の任を解かせて頂きます。長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。
- 麻生教育総務課長 : 会長、どうもありがとうございました。
それでは次に、その他といたしまして、事務局から「パブリックコメントの実施について」ご説明いたします。
- 麻生教育総務課長 : それでは、パブリックコメントの実施について、説明いたします。資料3をご覧ください。
この資料は案となっておりますが、委員の皆さまには大変失礼なことで

恐縮ですけれども、既に1月15日号の広報でパブリックコメントの実施についてと発表しております。これは、日程の問題がありましたことと、前回の審議会において、パブリックコメントにかける基本計画の素案について本日の審議会で確定させる予定と説明させていただいておまして、パブリックコメントの実施については了解いただいているものとして、発表させていただきました。ご了解いただきたいと思います。

説明に入りますが、まず、下の枠内にパブリックコメントの説明を簡単に記載しておりますのでご確認くださいのですが、一番下の行にあるとおり、審議会で決めた方向性そのものの是非を問うものではなく、計画を策定する過程の透明性の確保であるとか、計画をより質の高いものにする目的で行っているものです。

次に1～5の内容ですが、例えば1の期間は概ね30日以上とするなど、市の要綱で原則が決まっておりますので、これに従っております。

説明は以上です。

豊田教育部次長 : いまのパブリックコメントの件について、何かございますでしょうか。よろしいですか。それではこのとおり実施しますので、よろしく願います。

次に、皆さまに配付させていただきました前回会議録ですが、何か訂正等ございましたらお願いいたします。

(前回会議録の校正)

他に委員の皆さまから何かありますでしょうか。

それでは次回の会議日程について、事務局から説明いたします。

麻生教育総務課長 : 次回の会議日程ですが、先ほど3月ということで決定されましたので、3月16日(木曜日)に開催いたします。

次が本年度最後の会議となります。内容につきましては、パブリックコメントとして挙げられた意見の一覧とそれに対する考え方、さらに基本計画案の修正について事務局案を示し、協議していただく予定です。また、答申書についても確定させたいと考えております。

開催通知と会議資料は、3月10日(金曜日)までに発送できるよう準備を進めてまいりますので、ご確認をお願いいたします。

また、先ほど校正した前回会議録の個人名を抜いたものと、本日の会議資料は、近日中にホームページに掲載させていただきます。以上です。

中村教育部長 : それと、いま学校再編計画審議会ということで基本計画を作っていただいておりますけれども、この中に学区の見直しが入っております。

現在、学区の見直しにつきましては、通学区域審議会という別組織で審議することになっているんですね。学校再編をしていくうえで学区の見直しというのは当然重要な要素の1つになりますので、今度の3月の議会で、学校再編審議会の中に通学区域も含めて、規則でなく条例で定める形にすることを提案し、来年度以降審議させていただくという形を考えております。

審議会の構成につきましては、基本的に今のままということで考えております。議会は2月22日に開会になりまして、そちらに条例案をあげる予定になっております。委員を委嘱するときにはまた文書を差し上げて承諾をいただく形になると思いますので、確定ではないのですがそう動いていることをご承知置きいただきたいと思います。

ですから、来年度実施計画を作っていくうえでは、学区の見直しも入れた形での審議をしていただくということになりますので、よろしく願います。

豊田教育部次長 : それでは長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回茂原市学校再編計画審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。